

2025 OP級 関西選手権

帆走指示書 (SI)

2025/06/14 修正：11. コースの次のレグの変更 追記

[SP]は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは A5 を変更している。レース委員会はこの規則違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

[NP]は、艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1 を変更している。

[DP]は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

1 規則

- 1.1 2025-2028 セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレースのスタート予告時刻の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は前日の 18:00 までに掲示する。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、大会 LINE オープンチャット（以下、公式掲示板という）を用いて掲示する。
- 3.2 [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は管理棟 1 階東側にある信号柱に掲揚する。
- 4.2 [NP][DP]音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れてはならない。
- 4.3 予告信号 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

5. 日程

5.1	6月 14日 (土)	9:00	受付
		9:30	開会式・ブリーフィング
		10:55	Aクラス 第1レースの予告信号
		11:05	Bクラス 第1レースの予告信号 引き続きレースを行う
	6月 15日 (日)	8:30	ブリーフィング
		9:25	Aクラス 最初のレースの予告信号
		9:35	Bクラス 最初のレースの予告信号 引き続きレースを行う
		16:00	閉会式 (予定)

5.2 レース数は最大6レースとする。1日最大5レースまで行われる。

5.3 最終日の予告信号は13:30より後には発しない。

6. クラス旗

6.1 Aクラスは「白地に黒色OP旗」とする。

6.2 Bクラスは「赤地に白色OP旗」とする。

6.3 Bクラスは識別のためにセールのトップにリボンを取り付けなければならない。
リボンは受付時に配布される。

7. レースエリア

添付図1にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

8.1 添付図2の見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

9.1 Aクラスのマーク1・2・3はピンク色の円筒形ブイとする。

9.2 新しいマークは赤色の角柱ブイとする。

9.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にある緑色の角柱ブイとする。

9.4 Aクラスのフィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にあるピンク色の球体ブイとする。

9.5 Bクラスのマーク1・4は黄色の角柱ブイとする。

9.6 Bクラスのフィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にあるピンク色の球体ブイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇のオレンジ旗を掲げたポールとポートの端にある緑色の角柱ブイのコース側の端の間とする。
- 10.2 スタート信号後、4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A5.1、A5.2 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、(a) フィニッシュ・ラインを動かすか、(b) 風下マークを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールとポートの端にあるフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

13. ペナルティー方式

- 13.1 付則 P を適用する。
- 13.2 付則 P2.2、P2.3 は適用されず、P2.1 の本文を以下のように変更する。
「付則 P1.2 に基づく 1 回目のペナルティーを課された場合」→「付則 P1.2 に基づくペナルティーを課された場合、回数にかかわらず」

14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次の通りとする。

マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
30分	20分	50分

- 14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうでない場合には、レース委員会はそのレースを中止することができる。-
- 14.3 規則 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは規則 35、A5.1、A5.2 を変更している。
- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても救済の根拠とはならない。これは規則 61.4(b)(1)を変更している。

15. 審問の要求

- 15.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に近づき被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。なお、フィニッシュ後レース委員会に対してその意思を伝えるまでの間に支援艇の乗員といかなる接触もしてはならない。これは規則 60.2(a)に追加している。

- 15.2 抗議および救済要求の様式は管理棟 2 階で入手できる。抗議、救済要求または審問再開の要求の締切は、初日の審問結果に対するものは 2 日目の抗議締切時刻まで、最終日の判決結果に対するものは判決を告げられた時刻の 20 分後までとする。
- 15.3 抗議締切時間は、その日の最終レースの終了時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とする。但しプロテスト委員会の裁量により締切時間を延長することが出来る。その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 15.4 審問の当事者か、証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 15 分以内に通告を掲示する。審問は公式掲示板に掲示された時刻に管理棟 2 階プロテスト・ルームにて始められる。当事者はプロテスト・ルーム前に待機していなければならない。
- 15.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 60.2(a)(2)に基づき伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 15.6 付則 P に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。

16. 得点

- 16.1 本大会は最大 6 レースとし、大会が成立するためには 1 レースの完了を必要とする。
- 16.2 3 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 16.3 3 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

- 17.1 [SP][NP]レースに参加する艇は予告信号の 70 分前から管理棟 1 階に用意された出艇申告書に選手自身がサインしなければならない。帰着後は速やかに選手自身が帰着申告を行わなければならない。
- 17.2 [NP]海上でリタイアする艇は可能であればコース・エリアを離れるまえに運営艇にその旨を伝えなければならない。また、管理棟 2 階にて「リタイア報告書」を記入しなければならない。
- 17.3 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。

18. 装備と計測

艇や装備は、クラス規則に従っていることを確認するためにいつでも検査されることがある。

19. 支援艇[NP][DP]

- 19.1 支援艇は、準備信号からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、レース・エリアから 100m 以上離れていなければならない。
- 19.2 支援艇は、受付時に配布される「ピンク色の旗」を海上では常時、掲揚していなければならない。
- 19.3 支援艇のドライバーは海上にいる間、常にキル・コードスイッチを装着していなければならない

20. ごみの処分

ごみは支援艇または運営艇に渡してもよい。

21. 賞

SI-16.で求めた合計得点で、A クラス参加登録者、B クラス参加登録者のそれぞれ上位の者にレース公示通りの賞を授与する。

22. リスク・ステートメント

- 22.1 規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 22.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（規則 3「レースをすることの決定」参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

添付図1



添付図2

A クラス

スタート - 1 - 2 - 3 - フィニッシュ

B クラス

スタート - 1 - 4 - フィニッシュ

